

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

○海岸保全区域の変更	(水産業基盤整備課)	一
○漁港管理者の長が管理する海岸保全区域の指定	(同)	一
○都市計画変更の図書の縦覧	(都市計画課)	二
公 告		
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (デジタルみやぎ推進課)		二
○水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画の公表 (水産業基盤整備課)		四
○開発行為に関する工事の完了 (建築宅地課)		四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (教育庁教職員課)		四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (二件) (教育庁生涯学習課)		七
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (警察本部会計課)		一
人事委員会		
○人事委員会規則七十四(期末手当)の一部を改正する規則		二
○人事委員会規則七十四(会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則)の一部を改正する規則		三
○人事委員会の権限(会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則)の一部を改正する告示		三
宮城県内水面漁場管理委員会		
○宮城県内水面漁場管理委員会個人情報保護条例施行規程の全部を改正する告示		四

告 示

○コイヘルペスウイルス病に係る指示

一四

○宮城県告示第五十四号
海岸法(昭和三十一年法律第一号)第三条第一項の規定により、昭和五十一年宮城県告示第二百一十七号(海岸保全区域の指定)で指定した海岸保全区域を次のとおり変更する。
令和五年一月三十一日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

海岸の名称	指定区域	
	沿岸名	漁港名
三陸南沿岸	神止浜漁港	神止浜地区
次に掲げるイ点からワ点までを順次結んだ線及びイ点とワ点を結んだ線により囲まれた区域 基点 A点 気仙沼市唐桑町中井二八一番二地内の三級基準点 イ点 基点 A点から一三二度〇〇分〇秒一六〇・〇〇〇 ロ点 基点 A点から一七一〇〇分〇秒四三・〇〇〇メートル ハ点 基点 A点から二四四度〇〇分〇秒四四・〇〇〇メートル ニ点 基点 A点から二五二度〇〇分〇秒四一・〇〇〇メートル ホ点 基点 A点から三〇八度〇〇分〇秒五二・〇〇〇メートル ヘ点 基点 A点から六七度〇〇分〇秒五三・〇〇〇メートル ト点 基点 A点から三一〇度〇〇分〇秒一四・〇〇〇メートル チ点 基点 A点から三三一〇〇分〇秒四八・〇〇〇メートル リ点 基点 A点から三二八度〇〇分〇秒九・〇〇〇メートル ル点 基点 A点から四一度〇〇分〇秒三九・〇〇〇メートル エ点 基点 A点から六五度〇〇分〇秒九・〇〇〇メートルの地点 ワ点 基点 A点から九四度〇〇分〇秒五二・〇〇〇メートルの地点 点 基点 A点から一二七度〇〇分〇秒一三六・〇〇〇メートルの地点		

○宮城県告示第五十五号

海岸法(昭和三十一年法律第一号)第五条第四項の規定により、漁港区域に接する海岸保全区域のうち漁港管理者の長である気仙沼市長が管理を行う区域を次のとおり定める。
令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

海岸名	漁港名	地区	指定区域
三陸南沿	神止浜漁	海岸名	
岸	港海岸	区海岸	
令和五年一月三十一日宮城県告示第五十四号により海岸保全区域として指定した気仙沼市唐桑町中井地内の神止浜漁港のうち神止浜漁港区域に接する区域			

○宮城県告示第五十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公表の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更しようとする土地の区域

岩沼市 北長谷字内田、同字畑新田、同字畑松崎及び同字堰下の各一部、松ヶ丘二丁目一部、

松ヶ丘二丁目一部

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）、岩沼市役所（都市計画課）

四 縦覧期間

令和五年二月一日から同年二月十四日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 みやぎハイパーウェブ新通信網サービス提供業務 一式
 - 2 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結の日から令和九年九月三十日まで
 - 4 履行場所 宮城県庁庁舎（宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号）ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 入札に参加する者は、次の要件を全て満たし、宮城県知事の一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。

9 電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第九条の規定による登録を受けている者であること。

10 入札参加資格申請場所 登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二二一一三三三三）へ令和五年二月十四日（火）午後五時までに申請すること。
五 入札書の提出場所等

1 郵送又は持参による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班（担当 宮田 隆介 電話〇二二一二二一一二四七五）

2 入札説明書等の交付期間

令和五年一月三十一日（火）から令和五年二月七日（火）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年二月六日（月）午後五時までに1あて申し出ること。

3 一般競争入札参加資格審査

(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）から令和五年二月二十一日（火）午後五時までの間に必要書類を作成の上、電子調達システム、郵送又は持参により提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
(二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期間等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 令和五年三月七日（火）午前九時から令和五年三月十三日（月）午後五時まで

(二) 郵送又は持参により入札書を提出する場合

イ 提出期間

(イ) 郵送の場合 令和五年三月七日（火）午前九時から令和五年三月十三日（月）午後五時まで
(ロ) 持参の場合 令和五年三月七日（火）午前九時から令和五年三月十四日（火）午前十時まで

ロ 提出場所 1に同じ

ハ 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

5 開札の日時及び場所

令和五年三月十四日（火）午前十時
宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階 デジタルみやぎ推進課

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十

八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに「物品調達等に係る競争入札参加心得」の第九条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において二に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

4 入札金額 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもつて契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法

(一) 落札者は、財務規則第百条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札をした者を落札者とする。

(二) 落札となるべき同価格の入札者が二人以上あるときは、電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書の作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Provision of service for new Miyagi Hyper Web communications system (1 set)

2 Contract Period : From day of contract settlement to September 30, 2027

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Office Building, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, and other locations

4 Deadline and Place for Bid Submission (in person) : March 14, 2023 (Tue), 10 : 00 am.

Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, 3rd Floor, Miyagi Prefectural Office Building

5 Deadline for Bid Submission (by mail) : March 13, 2023 (Mon), 5 : 00 pm.

6 Contact Information : Ryusuke Miyata, Network Management Section, Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN Tel.: 022-211-2475

○沿岸漁場整備開発法（昭和四十九年法律第四十九号）第七条の二第一項の規定により、令和八年度を目標とする水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画を定めたので、当該計画を宮城県庁（水産林政部水産業基盤整備課）、仙台地方振興事務所（水産漁港部）、東部地方振興事務所（水産漁港部）及び気仙沼地方振興事務所（水産漁港部）において公表する。

令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
多賀城市等神一丁目十八番四、十八番二十五、十八番二十六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

仙台市青葉区広瀬町四番二十七号
株式会社ライアブル

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県教職員研修受講システム運用保守委託業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 委託期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 施行場所 千九八一―一二一七 宮城県名取市美田園二丁目一番地の四 宮城県総合教育センター

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
8 情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC 27001」認証を有すること。又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得していること。また、委託期間内にその有効期限を超えないこと。（ただし、更新予定である場合は可とする。）
9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和五年二月八日（水）午後五時までに提出すること。
三 入札書の提出場所等
1 電子調達システムの利用
(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。
(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。
2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁教職員課育成・免許班（電話〇二二一二一一三三三九）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和五年二月十四日（火）までに前記の問い合わせ先に申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月八日（水）から令和五年二月十日（金）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月十五日（水）午前九時から令和五年二月二十日（月）午後五時まで
イ 日時 令和五年二月二十日（月）午後五時
ロ 場所 2に同じ

(二) 書面により入札書を提出する場合
イ 日時 令和五年二月二十日（月）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和五年二月二十一日（火）午前九時 宮城県行政庁舎十六階教職員課
入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないことされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札

に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Operation and maintenance of the systems of attending the training for the personnel of Miyagi Board of Education
- 2 Consignment Period : April 1, 2023 - March 31, 2026
- 3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural General Education Center
- 4 Deadline and Place for Bid Submission : Feb 20, 2023 at 5 : 00 p.m. Teacher development section, Personnel Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture
- 5 Time and Place for Bid Selection : Feb 21, 2023 at 9 : 00 a.m. Teacher development section, Personnel Division, Miyagi Prefecture Government Building, 16th floor
- 6 Contact Information : Shinya Ito, Teacher development section, Personnel Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture, 980-8423 Japan Tel: 022-211-3639
- 7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件の名称及び数量 宮城県図書館電力需給 年間約百九十九万キロワット時
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条の二の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

9 入札に参加を希望する者は、8に掲げる事項を証する書類を令和五年二月二十二日（水）午後五時までに三の2の場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二二一―三三三五）へ令和五年二月十三日（月）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては

認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十五階
宮城県教育庁生涯学習課管理調整班（担当 五十嵐 電話〇二二―二二―一三六五二）

3 入札説明書及び仕様書の交付期限

令和五年二月十日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年二月九日（木）午後五時までに2あて申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月二十二日（水）午後五時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

令和五年三月六日（月）午前九時から令和五年三月十日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

令和五年三月六日（月）午前九時から令和五年三月十日（金）午後五時まで（郵送により提出する場合は、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達するように提出すること。）

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(三) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和五年三月十三日（月）午前十時 宮城県行政庁舎十六階 一六〇一会議室

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Electricity for Miyagi Prefectural Library, estimated annual usage of 1,990,000 kWh

2 Contract Period : April 1, 2023 to March 31, 2026

3 Deadline and Place for Bid Submission : March 10, 2023 (Fri), 5 : 00 p.m.
Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government Building

4 Time and Place for Bid Selection : March 13, 2023 (Mon), 10 : 00 a.m.
Meeting Room 1601, Miyagi Prefectural Government Office, 16th Floor

5 Contact Information : Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aobaku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3651

6 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達役務の名称及び数量 東日本大震災アーカイブ宮城に関する保守・運用支援業務 一式
- 2 調達役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去三年以内に国、地方公共団体又は民間企業と情報システムの運用保守に係る業務委託契約（請負額一千万円程度若しくはそれ以上の契約）を締結し、履行した実績を有すること。運用保守で複数年契約しているものにあつては履行開始から一年以上経過しているものを含む。

9 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二一―三三三五）へ令和五年二月十三日（月）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

<p>四 入札に参加することができない者</p> <p>6 開札の日時及び場所</p> <p>令和五年三月十三日(月)午前十時三十分 宮城県庁行政庁舎十六階 一六〇一会議室</p> <p>5 入札書の提出期限等</p> <p>(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合</p> <p>令和五年三月六日(月)午前九時から令和五年三月十日(金)午後五時まで</p> <p>(二) 書面により入札書を提出する場合</p> <p>令和五年三月六日(月)午前九時から令和五年三月十日(金)午後五時まで</p> <p>出する場合は、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達するように提出する(と)。(ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。)</p> <p>(三) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。</p>	<p>(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。</p> <p>(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。</p> <p>2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先</p> <p>〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎十五階</p> <p>宮城県教育庁生涯学習課社会教育推進班(担当 小玉 電話〇二二一二二一―三六五四)</p> <p>3 入札説明書及び仕様書の交付期限</p> <p>令和五年二月十日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年二月九日(木)午後五時までに2あて申し出ること。</p> <p>なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。</p> <p>4 一般競争入札参加資格審査</p> <p>入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月二十二日(水)午後五時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p>
<p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Maintenance and operation support services for the Great East Japan Earthquake Archive Miyagi (I set)</p> <p>2 Contract Period : April 1, 2023 to March 31, 2026</p> <p>3 Deadline and Place for Bid Submission : March 10, 2023 (Fri), 5 : 00 p.m.</p> <p>Social Education Promotion Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government Building</p> <p>4 Time and Place for Bid Selection : March 13, 2023 (Mon), 10 : 30 a.m.</p> <p>Meeting Room 1601, Miyagi Prefectural Government Office, 16th Floor</p> <p>5 Contact Information : Social Education Promotion Section, Life-Long Learning Division.</p>	<p>五 その他</p> <p>二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者</p> <p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第九十七条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。</p> <p>3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするのの有無 無</p> <p>8 契約書作成の要否 要</p> <p>9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>10 詳細は入札説明書による。</p>

Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel: 022-211-3654

6 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 交通管制システム保守点検業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで
- 4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察交通管制センターほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ

と。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 障害発生時に速やかに復旧対応ができる体制を有していること。

9 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二一―三三三五）へ令和五年二月十日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 担当課及び担当班

〒九八〇一八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二二二二一〇四二九）

2 入札説明書及び仕様書の交付場所及び方法

1 において配布及びこの入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月二十四日（金）までに必要書類を作成の上、1 あてに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、5 の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和五年三月十三日（月）午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて1 あてに必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年三月十四日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎地下一階入札室

四 入札に参加することができる者

二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第九十七条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の委託料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下

同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否

8 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として、年度開始（歳出予算成立）前に契約手続きを進めているものである。
したがって、この発注案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行う。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Place and deadline for submitting bid form : Supplies section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, March 13, 2023, 5 : 00 p.m.

2 Item/Service Required

Service of traffic control system maintenance - 1 set

3 Date and Place of Bid Selection

Bidding room, Miyagi Prefectural Police Headquarters
March 14, 2023, 10 : 00 a.m.

4 Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel: 022-221-0429

人事委員会

人事委員会規則七―十四（期末手当）の一部を改正する規則をここに公布する。
令和五年一月三十一日

宮城県人事委員会

委員長 西 條

〇人事委員会規則七―十四―三十五

力

人事委員会規則七―十四（期末手当）の一部を改正する規則
 人事委員会は、職員の給与に関する条例（昭和三十二年宮城県条例第二十九号）に基づき、人事委員会規則七―十四（期末手当）の一部を次のように改正する。
 第六条第三項ただし書を削る。

附 則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

人事委員会規則七―百四十（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年一月三十一日

宮城県人事委員会

委員長 西 條 力

○人事委員会規則七―百四十一―五

人事委員会規則七―百四十（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則）の一部を改正する規則

人事委員会は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年宮城県条例第四十八号）に基づき、人事委員会規則七―百四十（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則）の一部を次のように改正する。

第十七条を次のように改める。

（第一号会計年度任用職員の期末手当基礎額）

第十七条 第一号会計年度任用職員に係る期末手当基礎額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、

それぞれ当該各号に定める額とする。

- 一 第一号会計年度任用職員のうち月額で定める基礎報酬を支給されるもの 基準日（給与条例第十九条第一項に規定する基準日をいう。以下同じ。）現在（退職し、又は死亡した日現在。以下同じ。）において職員が受けるべき報酬の額（会計年度任用職員給与条例第四条第一項に規定する基本報酬（以下「基本報酬」という。）のうち月額で定めるものの額及びこれに対する地域手当に相当する報酬の額の合計額をいう。）

二 第一号会計年度任用職員のうち日額で定める基礎報酬を支給されるもの 基準日現在において職員が受けるべき報酬の額（基本報酬のうち日額で定めるものの額及びこれに対する地域手当に相当する報酬の額の合計額をいう。）に、平均一箇月当たりの勤務日数を乗じて得た額

三 第一号会計年度任用職員のうち勤務一時間当たりの額で定める基礎報酬を支給されるもの 基準日現在において職員が受けるべき報酬の額（基本報酬のうち勤務一時間当たりの額で定めるものの額及びこれに対する地域手当に相当する報酬の額の合計額をいう。）に、平均一箇月当たりの勤務時間数を乗じて得た額

2 規則七―十四（期末手当）別表第一の職員欄に掲げる職員のうち第一号会計年度任用職員であるものについては、前項の規定にかかわらず、同項に規定する額に、同項に規定する額に同表の職員欄に掲げる職員の区分に応じて当該区分に対応する同表の加算割合欄に定める割合を乗じて得た額を加算した額を期末手当基礎額とする。

3 前二項の期末手当基礎額に一円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。
 第十八条の前の見出しを削り、同条を次のように改める。

第十八条 削除

第十九条に見出しとして「（在職期間）」を付し、同条第一項中「在職期間」を「会計年度任用職員給与条例第四条第十一項及び第七条第七項の規定において準用する給与条例第十九条第二項に規定する在職期間」に改める。

第二十条を次のように改める。

第二十条 削除

附 則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

○人事委員会告示第一号

人事委員会は、人事委員会規則二―二（他の機関及び事務局長に対する権限の委任）に基づき、令和元年人事委員会告示第一号（人事委員会の権限（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則）の一部委任）の一部を次のように改正した。

令和五年一月三十一日

宮城県人事委員会

委員長 西 條 力

- 一 二の(3)を削り、同(4)を同(3)とし、同(5)から(13)までを同(4)から(12)までとする。
- 二 この告示の効力の発生する日

令和五年四月一日

宮城県内水面漁場管理委員会

宮城県内水面漁場管理委員会個人情報保護条例施行規程の全部を改正する告示を次のように定める。
令和五年一月三十一日

宮城県内水面漁場管理委員会

会 長 小野寺 秀 也

○宮城県内水面漁場管理委員会告示第一号

宮城県内水面漁場管理委員会個人情報保護条例施行規程の全部を改正する告示

宮城県内水面漁場管理委員会個人情報保護条例施行規程（平成八年宮城県内水面漁場管理委員会告示第一号）の全部を改正する。

宮城県内水面漁場管理委員会個人情報保護の保護に関する法律施行条例施行規程

個人情報保護の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年宮城県条例第七十二号）の施行については、知事が取り扱う個人情報の保護の例による。

附 則

この規程は、令和五年四月一日から施行する。

○宮城県内水面漁場管理委員会指示第一号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百一十條第一項及び第七十一條第四項の規定により、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の持出し及び移植並びに放流等について、次のとおり指示するものとする。

令和五年一月三十一日

宮城県内水面漁場管理委員会

会 長 小野寺 秀 也

一 指示の内容

1 持出しの禁止

県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、コイがコイヘルペスウイルス病にかかったときは、当該水域においては、コイを持ち出ししてはならない。ただし、公的機関等がコイヘルペスウイルス病のまん延防止の処置に供する場合は、この限りでない。

2 移植の制限

県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面において、コイがコイヘルペスウイルス病にかかっている疑いがあると認められるときは、当該水域からコイを移植してはならない。

3 放流等の制限

(一) 県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においてコイを増殖等の目的で放流しよう

とするときは、その放流しようとするコイについて、コイヘルペスウイルス病に係る次に掲げる要件の全てに該当していることを確認しなければならない。

- (1) 汚染水域由来でないこと。
- (2) 汚染水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。
- (3) PCR検査で陰性が確認されたコイ群であること。

(二) (一)の確認がとれないときは、その生死を問わず、公共用水面及びこれと接続一体を成す水面に遺棄してはならない。

4 適用除外

1 から3 までの指示は、宮城県内水面漁場管理委員会が特に必要と認めるときは、適用しないものとする。

二 指示をする期間

令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

三 指示をする区域

県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す県内の水面